

第（３）回（八代）地域審議会会議録

開催日時	平成 18 年 9 月 26 日（水） 14：00～17：00
開催場所	八代市厚生会館大集会場

■ 出席委員

会 長	一川 誠一	委 員	櫻井 憲吾	委 員	宮川 英明
副会長	山中 タミ子	〃	徳田 武治		山鹿 效
委 員	稲村 正	〃	中川 静也		山本 正人
〃	加藤 富子	〃	藤原 成治		米田 常男
〃	門久 末治	〃	松浦 ゆかり		和田 儀平
〃	草部 史考	〃	満島 裕二		

■ 欠席委員

委 員	今田 修	委 員	澤田 雄市	委 員	鷺山 渡
〃	小松 八郎	〃	園田 芳治	〃	米村 佳子
〃	澤井 美香	〃	橋本 由美子		

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
総合調整室長	小笠原 亨	環境課長	宮川 正則
総合調整室次長	尾崎 信一	廃棄物対策課長	山下 利治
地域振興課長	米田 健二	高齢者支援課長補佐	中村 伸也
地域振興審議員	坂口 孝幸	商政観光課長	中間 宏満
地域振興課副主幹	澤田 宗順	企業港湾課長	池田 孝則
地域振興課主任	村上 修一	農業振興課長	垣下 昭博
企画調整課長	永原 辰秋	土木管理課長	市村 誠治
企画調整課長補佐	福永 知規	学校教育課指導主事	生田 文明
企画調整課主任	松野 光洋	生涯学習課長	稲田 新一

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者 1 名

■ 協議事項

1、会長挨拶
2、八代市総合計画基本構想（諮問）
3、市長挨拶
4、議題

- ①総合計画基本構想について
- ②市長との懇談について
- ③住民自治によるまちづくりの推進（中間報告）
- ④次回の開催について

■ 議事録

（事務局）

皆さんこんにちは。本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより「第3回八代地域審議会」を開催いたします。

本日は7名の委員さんがご欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席となりますので審議会が成立しますことを先ずもってご報告いたします。

また、前回の地域審議会でも申しましたように、皆様のご意見を広く聞きながら市政に反映していきたいということから、本日は坂田市長が本会議に参加いたしまして、皆様からご意見をいただくこととなっております。また、市役所関係各課より出席しておりますので申し添えます。

それでは、一川会長からご挨拶を賜りたいと思います。

（会 長）

皆さん、こんにちは。仕事でお忙しい中、第3回地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。昨今見てみますと、天皇家の新しいお子様が誕生しました。また、新しい首相が先ほどテレビでやっていましたが、一番若いトップが誕生するということで、田舎の方でも期待しているのか、悪いのか併せて聞きたいという想いがあります。我々、この審議会で色々な検討をしていますが、本日、坂田市長がお見えになっています。本市も若いトップリーダーでございますので、皆さんたちと共に、八代市長を盛り上げるためにもたくさんの意見を聴きたいと考えております。それと併せて、経済開発同友会のことですけれども、本日、18:30からハーモニーホールで、本当に「地域が生き残れるのか」という題で、日曜日のサンデープロジェクトに出ています財部誠一氏を招いて講演会を行います。昨日までの打ち合わせでは、「本当に厳しい意見を言いますよ」という情報が伝わってきています。無料でございますので、未来の八代を考えるのであれば、我々の考え方も必要なのではないかと決心をして、今日の日を迎えております。

本日はお忙しい中、八代市長が見えていますけど、先ほどから申しているように、忌憚のない意見を言うことによって、我々の想いが明るいものになるのではないかと考えております。限られた時間ではございますが、皆さんの英知をお借りまして、この委員会に出てよかったというような時間を過ごしてい

たいと思いますので、ご協力宜しく願います。

(事務局)

ありがとうございました。

続いて、現在、策定を進めております、「八代市総合計画基本構想」について、地域審議会の設置に関する事項の第 3 条第 1 項の規定により諮問を行います。規定では、審議会は「新市の基本構想の作成及び変更に関する事項」など「当該区域にかかる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。」と定められているところでございます。それでは、坂田市長、一川会長、前の方をお願いいたします。

※市長より会長へ諮問

(事務局)

この八代市総合計画基本構想は、地方自治法第 2 条第 4 項に基づき策定するもので、「まちづくりに取り組む基本的な考え方やめざすまちの将来像」などを示していくことになります。合併して初めての基本構想の策定となりますので、ご審議をどうぞ宜しくお願いいたします。

続きまして、坂田八代市長が皆様にご挨拶を申し上げます。

(市 長)

皆さん、こんにちは。市長の坂田でございます。

本日は、第 3 回の八代地域審議会に私たち執行部を参加させていただきまして、ありがとうございます。第 1 回で私は、皆様方に今後の地域のあり方について諮問をさせていただきましたが、それ以降出席をいたしておりませんでしたので、皆様方のご意見をお聞きしたいと。どのような意見が出ているのかを伺いたいという想いから、会長にお願いしましたところ、了解を得て、本日出席をさせていただいたところです。併せまして、先ほど諮問をさせていただきましたが、平成 20 年から 10 年間に渡ります市の指針となります総合計画について、皆様方からのご意見を頂戴したいということで諮問をいたした訳でございます。これは、今後のまちづくりを進めていく上で、八代市の基本となる一番大事な事柄でございまして、既に策定委員会も設置しておりますが、八代市各校区の審議会でも皆さん方のご意見を反映させていきたいという想いでございますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

本日は、審議に入ります前にご意見をお聞きしたいと思っておりますが、私の方から、市の概要と申しますか、状況について申し上げたいと、このように思うわけでございます。先ずは、市の財政状況でございますが、本年度の当初予算は、503 億でございます。これは対前年比、3.7%減額というふうになっております。その収入の内訳ですが、国からの交付税、交付金が 137 億、昨年よ

り 4 億円減っております。それから、税源移譲、ここでは 4 億昨年より増えております。±0 となりますが、国から或いは県からの補助金、これが、95 億円ですが、－11 億円ということで、大幅に減っていることが今度の特徴ではなかろうかと。いわゆる三位一体ということですが、交付税、或いは補助金が減った分、移譲されていないということです。国からの補助金、交付金は厳しい状況にあることをご理解いただきたいと思います。

皆様方からいただいております、市民税、固定資産税は、130 億円です。予算総額の 503 億のいわゆる自主財源の市民税は 3 分の 1 に満たないということをお先ず持ってご理解いただきたいと思います。足りない分はどうしているかというと、起債をして運営をしていると。その他財源もございますが、大方の財源はそうになっているところでございます。

歳出の方でございますが、どうしても必要な経費、義務的経費でございますが、先ずは職員の人件費 86 億、本年度で、それから扶助費、生活保護であるとか、子育て支援等の扶助費はざっと 90 億でございます。それから先ほど起債と申しましたが、公債費借金を返すお金ですが、64 億、それから紙代や車の維持費等の物件費が 55 億、合わせて 296 億ざっと 300 億、これはどうしても必然的に出て行くお金でございます。それと、これも必然的に出て行くお金だと思っておりますが、老人医療、国民保健健康、或いは介護保険、下水道など 480～90 億程度あります。一般会計に匹敵するほどの特別会計があり、これに対して、必然的に八代市自治体として決められた額があるわけです。繰り出し金が予算を組んだ後同時に出て行くものです。それと、いろんな事業の補助金、団体への補助金が 55 億あるわけでございます。そういう中で道路を作ったりだとか、橋を架けたりだとか下水をきれいにしたりとかの諸々の投資的経費が本年度は 71 億、新市建設計画で 70 億ということでしたが、何とかこれをクリアし 71 億を組ませていただいているということでございます。

それから借金ですが、一般会計で 650 億、特別会計で 380 億、合わせて 1030 億の借金があります。基金といたしましては、18 年 3 月末で 64 億円の基金というような状況でございます。

私は選挙選でも申しておりましたが、やはり必要なものにはお金をつぎ込む、しかし、無駄なものには、節約するとか我慢するものを峻別しまして厳しい予算の中でやっていかなければならない。そういう思いから、行財政改革推進本部を立ち上げました。市長に就任しまして、すぐ議会の方へ人員の削減を新市建設計画では 200 名で謳ってありました。それを私は 250 名で選挙選を戦わせていただきました。議会からも 200 名ということは、合併協議を無視するのかという野党議員からのご質問でございましたが、私は答えました。200 名とありますが、「人員削減はさらに努力すべき」という 1 項目が、そこに謳ってある

のです。そういう思いからこれを10年間で250名を削減。皆様ご承知のように職員1人の人件費、生涯賃金が2億円～2億5千万円です。250人ですから2億円として、500億ですね。市の予算を考えると削減できるわけです。これは私は大変大きなこと本年度が1325人ですが、私共の500億程度、或いは人口の類似市を調べてみました。確かに本市よりも多いところもございます。しかし、少ない職員の数でやっている自治体が多いのです。250人減らしてもやっていける。むしろ合併して、それぞれの6市町村でやってこられた。それが合併することによって、いろんな事業の集約化、効率化をなしえれば、250名減らしても、私はむしろそれくらい減らしても十分やっていける、そのくらい減らしてやっていかなければ、このような状況、交付税も減ってきていますので維持していけるか判りません。基金も益々減っている。そういうことを念頭に置きながら10年間でございますが、5年間で150名、残りの5年間で100名、早く減らすことによって、その効果はでるわけでございますので、そういうことで、行財政推進本部の方で鋭意検討しておりますが、そのまとまったものが出て参りますので、市民の皆さんにパブリックコメントという形で、ご意見を伺う機会を設けるということでございます。職員だけではございません。むしろ先ずは、私どもの特別職を7%の削減を本年4月から打ち出しております。或いは各施設に関しても、八代市立〇〇保育園、〇〇老人ホームいろんな施設が増えました。これは民営化するところがあるのではないかと。統廃合するところもあるのではないかと。第三者に任せるところがあるのではないかと。内容を峻別をしております。そういうものをしながら、職員が直接運営をするのではなく、市の持ち出し金が少なくて済みますので、そういう行財政改革を基本に据えながら市政をやらせていただいているということです。

しかし、市の現状を考えると、あらゆる産業が低迷をしている。やはり産業を支援していくことで、八代市の税収にも繋がりますし、八代市の活性化に繋がるという思いから農業・商業・工業すべての産業に対して、支援していくことが私は急務の課題であろうという思いから、産業支援には特段力を入れています。先ずその中で、市の機構改革から行いました。やはり合併になり、山間部も平野部も範囲が広くなりました。特に第一次産業が広くなりましたので、農林水産部を置き、そして産業振興部を商工観光部ということで、2部に分けて、担当の部長を置いたわけでございます。そういうわけで、この八代市の機関産業であります第一次産業のとりわけ、農業につきましては、八代市を大きくリードしてきました産業でもありますので、このことについては、昔の元気のよかった、反映を取り返すべく取り組んでいるところでございます。

商工観光部ですが、ここに一つの新しい課を設けました。それは企業誘致課でございます。この新市建設計画にも謳ってありました。雇用の拡大を図って、

人口の定住化を図るということでございますが、そのためには、企業の誘致を進めなければならない。そういう想いから、企業誘致のための担当職員を置いて任務にあたっていたらこうということです。そして、県の方から、これまで県で企業誘致に携わっていた方に出向していただき、商工観光部の次長として、担当次長として任務にあたってもらっています。まずは企業誘致、これはやはり環境の整備をしていかなければならない。企業誘致を唱えても、来てくれる場所が無ければ、絵に描いた餅にしかならない。だから企業団地を作らないといけない。これまで歴代市長もおっしゃってこれましたが、内陸型の企業団地がありません。県が作られた団地が外港にあります、9割以上が売れています。少し残っていますが、既に予定されていますので、むしろ内陸に海風が当たらないところに作らないといけない。それに新幹線、或いはインターチェンジ、そういう交通アクセスの利便性を活用した、そういうところに作らないといけないわけですが、しかし、どこでも良いということではいけない。今、色々の企業の事を聞いていますと、企業進出する際に、用地を求めなければならないわけですね。市でやるというわけにはいきませんので。その時に坪5万円以内でないと、やはり広大な面積を要しますので企業は出て来れません。そうしますと用地を買って道路を作ったり、下水を入れたり、調整地を作ったりと、お金が掛かります。買った金額からすると3倍以上するわけです。そうすると坪の1万円から1万5千円ぐらいで買わないと整備をして5万を超えてしまう。6万、7万でいいということであればいいでしょうけど、企業は来てくれないので、そういうことも照らし合わせながら用地の選定作業にあたっているところでございます。

それから、八代港でございます。官と民と一緒に港の整備を進めておりますが、5万トン岸壁に向けて進めています。地方港湾審議会でクリアしました。クリアになったからといって、国がすぐ事業にかかるということではございません。計画は認めたけども、そこには当然、予算、事業費がかかるわけですので、その5万トン岸壁を認めていただけるように強くお願いをしています。そこで問題となってきましたのが、あそこは県の重要港湾です。県の直接管理となっております、これまで国と県で整備をしていました。ところが新産業都市法が切れたのです、平成12年に。荒尾だとか、八代も一緒に。私が県議に在籍していましたときに5年間暫定を伸ばしたのです。「すぐ切れとはどういうことか」と、それで伸ばして平成17年に切れています。これがどういうことかと申しますと、熊本県が地方財政法に基づき、八代市に負担を求めてきています。10分の1負担をしてくれと。あそこはざっと600億円の予算でございまして、10年から15年掛かります。そうなりますと八代市に60億円、単年度6億円の負担、非常に大きな負担なのです。先ほど申しました財政、投資

的経費が70億円、ここから6億そのまま持っていくのは、大きなことなのです。ですから、県とやり取りしているのです。「八代市だけが恩恵を被ることではない。そこに揚がった荷物が県内各地に行くわけでしょう。」と。やはり、応分の負担はするが、それをそっくり八代市だけが被るのはいかなものかということは今やり取りしています。かたや作ってくれとお願いをしていますので、負担は嫌だと逃げるわけにはいきませんが、やはり受益にあった負担はしなければならぬと思いますが、これからやりとりしながら5万トン岸壁、或いは加賀島、大築島などの整備にあたっているようなことでございます。

新駅前が5年後に前線開通となりますが、それと併せて県道、八代千丁停車場線を県道からJRの保線橋を越えて、振興局横道路にぶつかるのです。そういう整備が進んでいます。私もこの道路整備計画併せて、いろいろ物産館を作れということも・・・、私の頭の中にあります。直ちにということでも、採算ベースから言いますとそう永くない時期にありますので、そこを見合わせながら進めてまいりたい。そして一つだけでは集客効果には成り得がたいものですから、他のものをくっつけて、集客に繋がるものを整備したい。現在やっていますのが、市道を3本、東西方向2本と南北方向1本、それから新幹線とJR線にはさまれた南側の三角形のところに公園整備、大方98%の用地交渉のご理解をいただきましたので、やがてその工事にかかるということです。また、民間からも引き合いがきていることも事実でございます。そういうインフラ整備等も進めていかなければならないと思っております。

それから合併の式典の折に、宣言をさせていただきましたが、“体いきいき、心はればれ、元気やつしろ”「健康都市宣言」ということで、健康都市の宣言をさせていただきました。これにつきましては、求めるところは、市民皆様方が1人ひとり元気で健康的な豊かな暮らしをしていただくことは誰もが願うところであって、やはり病院に、先ほど国民健康保険、老人医療保険をいいましたが、50～60億かかるのですね。どんどん増えています。とどまるところを知りません。やはり、一人ひとりがなるべくお医者さんにかからないように健康を維持していただく。そのことが市民にとっても、市にとってもいいことでもありますから、そういうことを、ただ、これまで色々やっていましたが、複合的に健康診断も必要でありますし、食育も必要でありますし、いろんなことを体系的に整えまして、そして、新たなものを行う。こどもの少子化から高齢者の方まで、全般的な施策を行っていくことが、より成果があがる、そういう想いから取り組ませていただいたわけであります。1例を申し上げますと、子育て支援の観点から、来年の議会で予算のご同意をいただかないといけません。3歳未満の子供たち、3人目ですね、第3子、第4子以降の子供たちが保育園に行かれる場合は、その保育料を無料にしようと、いわゆる少子化支援です。子育てに対

する経費の削減で、3人目、4人目を生んでいただこうと、子供を持っていたらこうと、そういうことも支援につなげていきたい。高齢者の方々には、公園整備を高齢者用に、公園は子供たちだけのものではない、高齢者の方々も行って、器具を使って筋力を高めたり、体を動かすことも必要であろうと思います。ご質問があれば、今からでもお答えしたいと思いますが、そういうことも取り入れながら、お互いの健康づくり、健康を維持していこうと考えているところでございます。教育、福祉諸々とありますが、これから皆さんからご意見をお聞かせ願って、市政の中で反映させていただく努力をいたしたいと、このように思っておりますので、何卒宜しくお願いいたします。

本日は、この審議会の時間の中で、またこのような機会を作っていただきました一川会長はじめ、委員の皆様方に厚くお礼を申しまして、ご挨拶にかえさせていただきますと思います。どうぞ宜しくお願いします。

(事務局)

それでは、早速議題に入っていきますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

(会 長)

それでは、早速審議に入って参ります。先ず、先ほど市長より諮問をいただきました「八代市総合計画基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

※総合計画基本構想について説明 <企画調整課>

(会 長)

ただいまの事務局からの説明について、何か判らない点や事務局に確認したい点があればお願いします。

※特に意見なし

(会 長)

特にないようでございますので、事務局が冒頭に申しましたように、本日は市長がお見えになっています。

これより、八代地域が抱える課題や総合計画基本構想について、市長と直接意見交換をする時間を設けていただいています。

ただ、時間も限られていることから、有効に時間を活用していきたいと考えています。各委員には事前に「お聞きしたいこと、質問したいこと」などお尋

ねしていたかと思しますので、こちらから時間の都合上指名しますので、発言方宜しくをお願いします。

先ず、①新清掃センター建設について、お願いします。

(委 員)

先ほど市長から厳しい財政状況をお聞きしたわけです。けれども私が今から言うことは、厳しい中でもやっていかないとしょうがないだろうと。環境問題に対して、市の清掃センターが老朽化して、焼却炉の耐用年数は25年と、はるかにオーバーした状態で、いつ爆発して、ダイオキシン公害が起きてからではどうにもならないということが第1点です。それと、今から計画をはじめても何処に作るのかということが大きな問題です。議会でもかなり議論をされているようですが、熊本市の東部清掃センターに視察に行きましたが、建設してから6年かかったそうです。通常は10年以上かかると言われました。今からここに作るということを決定して、稼動開始まで10年かかる。耐用年数をはるかに超えている清掃センターが、それまでもつだろうか。もし、それが修繕、修繕していってもどうしようもないといった場合、私共のゴミ問題はどのように解決していくのだとうかと考えるわけです。

この前、麦島校区の町内長会で、このことを市のほうへ10年来お願いをしていたのですが、改めて市長にこのことをお尋ねしたわけです。市長も「早くこの問題は解決しないといけない」というような前向きに検討をされているということで、心強いわけですが、早く行政の方もこのことに取り組んでいただかなければ、どうせ完成するときは私の世代ではないと思いながら、今近隣の公害問題と完成まで時間がかかるという2点を心配しながら、早くしてほしいという要望でございます。以上です。

(市 長)

これにつきましては、本当におっしゃるとおりなのです。これは、私は前任者、前々任者の時に決着すべき事柄だったのですよね。それが、そうならず今に来ている。これは清掃センターだけではありません。これにかかる最終処分場、燃えた灰を捨てる場所が今はないのです。どうしているかというと、トラックで菊池まで持っていっています。ここにはないのです。そこで私は、大事なこととして、4月にゴミ対策検討委員会、外部組織を設けました。10月には私の方に答申が参りますので、その答申を最大限尊重しながら進めていこうと思っています。清掃センター、最終処分場、そしてリサイクルに回せないプラントも3点セットにして取り組まなければならないと思っております。現在のセンターは、昭和52年に完成し、今年で31年目です。コンクリートでありますので、コンクリートそのものの耐用年数は50年ということで、ご心配の焼

却炉はプラントメーカーで20年程度と言われています。そこで、これまで、修理をしながら稼働させているのが現状であり、一番心配されるダイオキシンにつきましては、平成12年～14年3月にかけて、20億円かけてダイオキシン対策をしています。それで、15年から20年持たせようとしています。それは法律で決まっているのです。だから、早くからやっていたら2重投資にならなくてよかったのです。しかし、現実としてダイオキシン対策がなされていなかったため、巨額の資金を持って整備をしていますので、それは基準値を下回りクリアされています。だが、焼却炉そのものの問題もありますので、答申をいただきましたら即座に取り掛かりたいと思いますが、環境アセスという、いわば、どこかに決めても3年間は、早くても2年半は、その作業があるのです。どうしても、先ほどおっしゃったように5年、6年、或いは6年、7年と長い時間を要します。私はそのような作業を迅速に進めていきたい。市民の皆様、議会の同意をいただきまして、即座に進めていきたいと思っています。やがて答申がくるものと思っておりますので、それを議会に諮りながら進めていきたいと思します。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

(会 長)

次に、緑の回廊線の管理について、お願いします。

(委 員)

市長の話を聞いていますと、そんな小さな話をしてもと思いますが、環境面のことなのです。緑の回廊線という、本当に私は他所の友達に「八代はすばらしい市内張り巡らす散歩道があるのよ。」と自慢しておりますが、管理が大変であると思います。年に何回が剪定や除草をしたりしていただいておりますが、あまり手のかからない地域があるようです。球磨川縁とか。私の地域は秀岳館高校の近くで、桜を植えてもらって春はものすごくいいのですけども、すごく草が多く茂ってしまして、夕方にはすごく楽しくしゃべりながら歩いてしまして、ご婦人方とかご夫婦とかお年寄りの方を見ますと、気が休まる想いがいたします。以前、清掃関係で、皆で6時半ぐらいに起きて草取りをしましょうということでそれぞれ、皆で声をかけて、やったのですけどもここ何年もありません。周りのゴミを拾ってください、缶を拾ってくださいということで、自分の家の回りはしますけども、公的な場所はやりません。ですからものすごく面倒と思いますけどもこの地域にはあまりいらないな、ここにはいるなというところを見つけていただいて、私がこの頃思うのに、60歳で定年した若い人ではありませんが、その人たちは体を持て余していらっしゃる。そういう方々に少しばかり差し上げたら、例えば横手町のこの部分は、興国町のこの部分とはいうことをしていただければ、いいのではないかと思うわけです。秀岳館の生徒が毎日、寮にいる子が缶を拾ったりしています。ものすごく良いことです。たまに

はこの袋に入れなさいということで持っていくこともあります。何か、皆で掃除をするのがいつの間にか無くなっているのはどうしてだろうかと思うわけです。行政がすべてするから行政に寄りかかるのでしょうか。そういう隣組、町内で仕事をする事で心の拠りどころができます。おしゃべりをしながら、しかし、「今は何をする人ぞ」、というような感じがあってちょっと寂しいような気がします、緑の回廊線の管理はどのようにしているのかお聞きしたい。

(市長)

緑の回廊線は、来年で全線整備が完了するわけですし、これは他の自治体からも視察等にお越しになっています。本当に八代市が誇るべき歩行者道路と思います。清掃管理が行き届いていないということは、市としても残念なことであると思います。どうしているかと申しますと、造園業協会に、お金がかかっているのです。年間1100万円で年に2回、全地域の木々の伐採であるとか、草取りを行っています。また部分的にはボランティアの方にもお願いをしています。でも、それもまだまだ、今おっしゃったように不十分であるということでございます。担当課は土木管理課でございしますが、この沿線の方々にもご相談をして、或いは60歳以上の方、市にシルバー人材センターというのがございますので、そういうところも活用させていただいて、やはり市民の皆さん、或いは他からお越しになった方が、「よく管理が行き届いているな」と思えるようにしていかなければならないと思います。私も通ることがございますが、八代東高校横は草が多いですね。やはり草が生えるのも時期があるわけですね。ですから、そういうことも本日お聞きしましたので、担当課の方で細かく見させていただきたいと思います。また、「私たちがここはやります。」ということをおっしゃっていただければ、お願いをしたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。続いて、建設計画の取り組みについてお願いします。

(委員)

その前にお聞きしたいのですが、この建設計画の本文はどの範囲まで配っているのですか。

(事務局)

概要版を全世帯に配っています。本編は配っていません。

(委員)

私が言いたいのは、実はこの本編を全世帯に配っているのか聞いてみたかったのですよ。殆ど読んでいないですよ。前回の審議会のときにも申しましたが、私は活字が苦手なのです。なかなか読まないのです。今度市長が、各校区を廻られるということですからその時に聞いてみたら高まるのではないかと

と思いますが、行政は文章で出さなければしょうがないのでしょうけども、その読んでくれる方はどのくらいいらっしゃるのかを調べてみますと以外に少ないのですよね。そのことが心配だったものですから、どうやって理解するのが一番大事なことだと思います。

それから、本日は運営の仕方が違ってましてね、最初に産業廃棄物のことがありましたよね。実は、二見に住んでいますが、二見の産業廃棄物（最終処分場）は終わったのですよ。生活廃棄物を焼却炉で焼いて、持ってくるのですが、カラスがいっぱい来るのです。燃えていないのです。だから、焼却炉が悪いのだから・・・、これは本当なのですよ。市のは燃えていけませんのでカラスがいっぱいくるのです。しかし、市は最終処分場業者さんに 9000 万ぐらい払っているのでしょう。二見が終ったものだから、菊池の管理センターに持っていくということは、相当お金がかかるわけですよ。それから他の校区の方に聞いたのですが、二見に産業廃棄物（最終処分場）があるということを知らない方が多いのです。清掃センターは知っていますが、二見にあることは知らないのですね。だから、こういうことはなかなか徹底しないのだなと思い、それを含めて、どのようにしたら徹底するのかなと思いますね。だから、その点をできるだけ、あらゆるときに、あらゆる人へ話をさせていただくと周知ができるのではないかなと思っています。

今回の資料も封筒で送ってきましたが、読ませていただきました。一体どのくらいかかると思われますか。何時間とかかるのですよ。しかも一日では読みきれないのですよ。それだけ苦痛なのです。資料を作るのも大変でしょうけど、読むのも大変なのです。皆さんもそうだと思います。だから、一体どれだけ読んでいるのかと思うのです。その点をどうするかということです。以上です。

（市長）

委員みたいに市の行政を受け止めて、隅から隅まで読んでいただくという人がたくさんいらっしゃれば、あまり苦勞することがないかと思うわけですが、あらゆる媒体を通じながら言っていくしか仕方がないです。読まない人は読まないのですよ。しかし、市としては、このようなものがありますよと、冊子をつくる、或いはホームページを使う、広報紙を使う、又は「元気づくりトーク」ということで市内一円を廻らせていただいておりますが、その場を通じてお話をさせていただく。今のところ、私は会場いっぱいの方が来ていただいているのでありがたいと思っています。しかし、地域からすると少数です。何千人という中の一部です。ですから、関心のある方はおいでいただいて、話を聞いて、質問もいただきますが、私共はそのような広報、PR を決して怠ることなく続けていかなければならないと思っています。そして、これは根気がいる仕事だと思います。広報広聴課という担当セクションを置いていますので、

取り組んでいきたいと思います。

(会 長)

ありがとうございました。この後、直接の質問を 6 人ぐらい予定していますので、簡単をお願いします。

(委 員)

それでは簡単に質問をさせていただきます。私は総合社会教育という立場で、全校区に総合社会教育を作っていただきたいという点でございます。旧市内にはございますけども、旧町村にはどこもございませんので、早く作っていただきたい。と申しますのは、新市建設計画にございます、新市の将来像というところに、「住民と行政の協働による人権尊重やユニバーサルデザインの理念を生かしたまちづくり」をすると書いてありますので、総合社会教育を土台として一日も早くスタートしていただきたいと思うわけでございます。

(市 長)

今おっしゃいましたように、旧郡部には総社教は作られておりません。このことにつきましては、市政協力員さんをお願いいたしまして、各担当課も出向いて、この必要性を言って、先ず理解していただいて、早急に組織を立ち上げていただきますように努力していきたいと思います。より建設的なご意見ありがとうございました。

(委 員)

私は市民団体を作っています。「次世代のためにがんばろう会」の代表です。私たちの会の発足は、市の環境課の基本計画を策定する時に、公募で選ばれて住民のメンバーで作り上げた会で、市の環境課、広報広聴課、商政観光課、文化課、下水道課、都市計画課などいろんなところにお世話になっていまして、感謝申し上げます。私たちの会が発展しましたのは「ごろっとやっちょ」のおかげで、先日も「ごろっとやっちょ」の青少年版を作って市の方で挙げて頂いたのですけども、アメリカ、イギリス、スイス、アフリカ、それから熊大生、県立大学生からメールをいただきました。本当にありがとうございます。全国的な方からもお返事をいただいたり、昨日も八代弁で返事を書いていただいたというメールをいただきまして、本当に八代市のホームページのおかげで、会は発展したものだ本当に感謝申し上げます。

私たちの活動の中で、熊本県と国の環境省の方で依頼が来まして、川の診断をしてほしいということで、毎年 2 箇所からくるものですから、私たちだけでは飽きてしまって、大体データも判っているものですから、是非、市内の小学校の皆さんと一緒にしたいということで、出前授業を依頼しまして、個人的にお願いに行って、宮地小、高田小、郡築小でさせていただいております。水質検査を保護者と共に上流から下流まで車十何台で連なって行くのですが、保護

者の方が感心されて、ものすごく良い体験をさせていただいたということで、川の状態が何処から来て、何処まで行っているのかということが判ったという意見をいただいて、子供たちも川がこのくらい汚くなっていくということが判って実感しているという意見もたくさんいただきましたので、是非、私たちの団体だけでなく、環境に取り組んでいる市民団体がたくさんいますので、市の環境課もすごく忙しいと聞いていますので、私たちの方にもすこし授業を分けていただいて、若しくは、市の方、一人来ていただいてサポートするような形で結構ですから、出前事業をさせていただけないだろうかということを思いまして今日は提言いたしました。

(市長)

委員には、本当に環境問題に一生懸命お取り組みいただいております、市としても本当にありがたく思っているところでございます。おっしゃった出前事業につきましては、市としても、これまでも回数を重ねているわけございましてこれからも続けて参りたいと思います。これは環境課、或いは教育委員会の方にも関わることでございまして。本日担当が参っておりますので内容の説明をいたさせます。

(学校教育課)

小中学校には総合的な学習の時間というものがあります。年間 100 時間程度あるのですが、その中で環境問題に関する学習を 30 時間程度、学年によって違いますけれども、環境とか福祉とか 30 時間から 70 時間程度行っております。その中で、子供たちが地域に出て行きます。地域から学ぶことが多いものですので、ゲストティーチャーという形で、市民の方や市民団体の方に実際に学校に来ていただいて、授業を展開しております。子供たちもものすごく興味、関心を持ちますね。効率が上がっているという状況になっています。八代市に教育研究所というところがありまして、ゲストティーチャーの活用を図るために、人材バンクというものを作っております。全部の小中学校に配りまして、「こういう方々が八代市にいらっしゃいます。是非活用してください。」ということで、今お願いをしている段階です。予算の方も報償費という形で、市全体で 100 万円程度用意していただいておりますので、それを使って、ゲストティーチャーへの報償費ということで充てております。

(環境課)

いつも委員にはお世話になっております。こどもエコクラブであるとか、環境ゼミナールというものを行っておりますけれども、環境ゼミナールにつきましては、小中学校でありますとか、市民団体、たくさんの皆さん方に年間 30 団体程、約 1400 名程度の方に受講していただいております。この中で、私共環境行政としてのお願い事項は、我々が漏らしたような事項、そういったものを、ゼ

ミナールをお聞きになった皆さんからご指摘をいただいております。我々も市民の皆さんからの情報提供もあるのですけども、一方では皆さんから貴重なご意見をいただいておりますので、是非、こういったものは充実をしていきたいと思っております。

(委 員)

ゴミの減量化について、お尋ねをしたいと思います。八代市は、一般ゴミと資源ゴミということで、20品目分別収集を行っておりまして、現場に立っていますと、市民の皆さん方の資源ゴミに対する分別の意識は高まっていると感じますが、しかしながら一般ゴミに対しましては、これは生ゴミが一般ゴミとして出されますので、水切りもしていなくて、本当に夏場になりますと、そのゴミ収集場近くの人たちには、大変悪臭が放つわけです。私たちは、生ゴミのたい肥化とか、色々な実践活動をしているものにとっては、大変生ゴミの少なくならないというのは大変残念なことなのです。それともう一点が、給食センターとか旅館とか、飲食店等から出される廃食油、その廃食油が、先ほど市長が話をされましたが、下水道の整備は八代市は大変お金がかかるということで、八代市は30.4%で、国県に比べますと大変低い率なのですけども、やはり川や海を汚染している原因となっているということで、何とか、私たちは浄化に努めているところでございますけども、私が市のほうにお尋ねしたいことは、循環型社会を目指して3R運動も必要だと思いますし、また使用済みの家電が不法投棄されていることもいろんな方からお聞きしています。それで、ゴミ問題というのは、市民の皆さんと協働体制をとりながらしないといけないと思う。市としてはどういうふうな、ごみ減量対策をお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

(市 長)

ゴミ問題は、市民生活に一番かわりある重要な問題でありまして、ゴミを無くすことは、究極の目標であると思っております。しかし、現実問題としてそういうわけにはいかない。そういう中に苦勞もあるわけですが、おっしゃられたように生ゴミ、清掃センターで燃やしますけども、大体水分が50%ぐらいあるのです。水を燃やしているのです。何もならない燃料がかかっているのです。たまには「かぼちゃ」がまるごと入っていますが、これは燃えません。炭になっているのです。回りは黒くなっていますが、中は普通ですね。本当にそのことについては、市民お一人おひとりが、ゴミのことは真剣に考えていただいて、ゴミのたい肥化等に取り組んでいただきたいと思います。

廃食油につきましても、一部、日奈久地区がそうだったと思いますが、それを再利用しまして、ディーゼル車の燃料に使いたいということで、もう少し量的にまとまりましたらゴミ収集車の燃料に使いたいと思っております。家電の

不法投棄でございますが、これもパトロール隊を今度結成することにしております。そうでないと、やはり、不心得の方が捨てる、或いは市外からひょっとすると持ってきて捨てている場合もあるかもしれない。そういう意味では、そのような監視は必要でなかろうかと思っております。

住民自治組織の中でも、今度の各地域審議会の一つのテーマになっていると思いますが、環境問題、その中でこのゴミ問題をやはりその組織の中で、扱っていただく。一例を申しますと、水俣市でございますが、昔、井戸端会議が死語になっていますが、水俣市では、これはゴミ端会議ということだそうです。どういうことかと申しますと、ゴミをもって市民が集まる。今度のゴミで得た、リサイクルに回る新聞や雑誌やペットボトルとかで、そこで売り上げた代金が自治会の資金となっているわけです。「よし、その資金で町内を整備していこう。」ゴミを持っていくのが楽しいぐらい、そういうところもあるのです。全体かどうかは知りませんが、そういうのが住民自治組織の中で細かなことです。行政ではできない一つひとつのことをこの市民協働というなかで、一度では行きませんが、各地域、地域でそのような事ができていけばいいなという思い入れを持っております。担当課も来ておりますので、市行政の取り組みについて説明いたさせます。

（廃棄物対策課）

委員からご質問のありました、特に生ゴミであります、実に燃やしています 51%が生ゴミでございます。一日に 110 トン程度、焼却炉で焼却処分をしていますが、生ゴミが半分を占めていますので、生ゴミの資源化ができるようになれば、一日に出すゴミの約 55 トン、単純計算でございますが、半減するような状況になります。ちなみに、平成 16 年度から松高校区の婦人会の方をお願いをしまして、実際に条件の悪い夏場に生ゴミをバケツに入れていただきまして、実験をした経緯がございます。大体 2、3 日もすると悪臭がでまして、生ゴミを家庭内で補完分別することは非常に難しいというお答えをいただいておりますので、生ゴミの分別につきましては、大きな課題を残したところでございます。ちなみに水俣市が行っております袋方式と言いまして、生分解性の袋、いわゆるとうもろこし澱粉で作った袋を使いまして、ゴミを出してもらうというような方法もあるようでございますので、近い将来、八代市の生ゴミの分別排出、それから資源化という方向を進めます場合には、なるべく市民の皆さんの面倒がないような方法を組み立てていかなければならないというふうに思っております。それから、有機性廃棄物といいますと、先ほど市長が申しましたように、廃食用油の問題がございます。廃食用油の占める割合でございますが、1%未満ということで、量的に少ないわけでございますが、実際、八代市内から出ます廃食用油をドラム缶に換算しますと、約 3000 本程度ぐらいのドラム缶換算で、

1 缶 200?でございます。その程度は何とか確保できるかなという状況でございます。今現在の廃食油の取り組みとしましては、市自らまだ実施をしておりますが、福祉作業所とある企業が協働事業組織を作りまして、まさに燃料化を始めているところでございます。ちなみに燃料化するための装置でございますが、6 時間で 1 0 0?という非常に少ない時間で製造できていないという状況と、作りましたバイオディーゼルエンジン燃料、BDFと申しますけども、これにつきましては、その企業で使いますフォークリフトでございますとか、重機といったものに使って、実証実験をしております。広く使ってもらった場合に問題はないのかどうか、そういった確認をしておりますし、また今年の 9 月 1 日から日奈久校区婦人会の方で、廃食用油の回収への取り組みを始めたところでございます。何故この日奈久地区かと申しますと、日奈久には温泉旅館がたくさんございます。それからちくわ、てんぷらを作られるところが数多くございます。やはり、廃食用油への取り組みの第一歩は、日奈久地区、そういった油のたくさん出るところで立ち上げる方がよいのではないかとということで、婦人会にお話をしましたところ、快くスタートを切っていただいているところでございます。ちなみに集めていただいた廃食油につきましては、有価物として、?5 円前後で売却ができるような形に進んで参るというふうに思っております。こういった廃食油を使うことによって、環境負荷の低減というふうに考えております。そういった中で、廃棄物の処理といいますとゼロウェスト的な進め方というのが、これからの循環型社会では求められているわけでございます、中北にある一番の問題は、常に焼却処理を念頭に置いてやっているということでございます。ところが、これから本当に必要になりますのは、確かに焼却処理もそうなのですが、燃やさないために、じゃどうするかということでございます。生ごみもそうありますが、木くずも燃やさずに資源化できるわけでございますので、そういった燃やさずに済むものを一つひとつピックアップしながら、最後に残った燃えるものを燃やすと、そういった仕組みづくりをしていく必要がございます。そのためには、市民の皆さんに対して、ゴミに対しての先ずは排出抑制、それから排出してしまったものをいかに、再生利用に仕向けていくかというソフトの十分な啓発、そういったものが必要であるというふうに思っております。

特に、生ゴミに戻らせていただきますが、生ゴミを水切りすることで、その生ゴミ自体の重さが約半分ぐらいに減らせることができます。ですから、そういった積み重ねをしていくことが大事だということで、私ども廃棄物対策課では、事業を推進しております。以上です。

(委 員)

私どもの仕事は、あくまでも住民自治をいかにして浸透させていくかという

ことです。この問題について、私としての提言と申しますか意見を述べさせていただきますと思います。というのが、やはり私ども 6 回会議を開いておりますが、いかにこの住民自治を下に浸透させていくのかというのが、そこを、どう理解していただくかが重要であると思っています。そのためには、これから世の中を背負っていく子供たちを含めたところでのふれあいが必要ではないかと。そこで、私が考えておりますのが、地域の老人会、婦人会、PTA、小学校や中学校もですが、協力が必要であると思っています。すなわち週 5 日制を利用して、月に 1 回でもいいし、或いは 2 ヶ月に 1 回でもいいので、土曜日か日曜日に地域住民とのふれあいの日を作りたいと。そのときは、学校の部活も中止、子どもたちの塾通いも中止し、そうしますと、私たち老人会、婦人会、PTA と連絡を取り合いながら、さらに学校の理解を得てふれあいの計画を作りたいと思います。先ず、例としましては、春と秋の 2 回、体力向上を目的としまして、弁当を各々もって、遠足に行くと。或いは歩け歩けをします。それから町内主催のスポーツ、これはゲートボールでも結構ですけども、いろいろのスポーツをやると。それから、町内主催をもって環境美化活動の一環として、町内の一斉清掃を年に何回かやると。5 回でも 6 回でもいいです。やはり、町内一斉に年に 1 回は防災訓練をやると。是非、皆が参加すると。それから、子供たちを守るための安全パトロールに全員参加してもらおうと。こういうことをやることによって、やはり、地域の繋がりがより深まります。そして、青少年の犯罪をなくして明るい社会ができるのではないだろうか。また、環境にやさしいまちづくりもできるだとうと思います。また、いざというときの防災の対応にも役立つのではないかと思います。町内でいろいろな行事をやりますと、お金がいらいます。町内費を 100～200 円ぐらい値上げをしないといけないかもしれない。やはり参加する以上は、ちょっとした商品でもやれば、喜ぶと思います。

最後に、この住民自治を進めていくのは町内会長なのです。民生委員さんやってくれ、老人会長やってくれ、やはり最後は町内会長が進めていかないとどうにもならないというふうに思います。そこで、やはり町内会長さんに色々な意見を求めていただきたい。我々としては、10 月 10、11 日に福岡県の宗像市に住民自治の勉強に行きます。校区長の理事、44 名。それも非常に勉強になると思います。さらに、12 月 8 日には、住民自治の勉強を全員します。以上です。

(市 長)

今、委員からおっしゃられたのは、本当に私は住民自治のお手本であろうと、鑑であろうという想いでお聞きしておりました。おっしゃられたとおりでございます。いろんなスポーツ大会をやるとか、環境美化だとか、防災訓練をやるとか、安全パトロール、まさに今度の住民自治の事でお願いをしています、先ほどの環境ですね。ゴミが出ております。或いは、安全安心、子供たちのまわ

りの問題、福祉、高齢者の方の1人暮らしのところもありましょう。まさに住民自治として何かあったら声かけをするとか、地域の防災問題ですね。本当にそのような事柄について、各町内の担当校区でもってやっていただく、非常にありがたいこととございます。私はそういう、いろんな組織があります老人会、婦人会、PTA等それぞれ、やはりそういう方々が一つのテーブルについて、いろいろ話をすることが、それを進める上での第一歩ではなかろうかと思えます。担当課としても出向きまして、先進事例の報告や発表をしながら、それぞれの方にご説明をし、住民自治をご理解していただくということは、本当に大事なことでございますし、是非、必要なことではなかろうかと思えます。

活動をやるにしても経費がかかるということは当然のことだと思います。やはり、何かをする上では、必ず経費はかかるわけです。私は、この住民自治ということは、大きな命題であります。私はこう思います。いろんな補助金がありますが、それも削減の方向に繋がることでありましょう。或いは行政経費の削減。例えばゴミ一つで言いますと、何十億円とお金がかかっているわけです。ゴミをそれだけ少なくすることに繋がれば、ゴミを燃やす費用、手間も減るわけです。処分の費用ですね。そこに行政の経費がおのずとそこに浮いていくわけです。やはり、そういうものを住民自治に取り組んでおられる方々に側面的に支援を申し上げることがあれば、益々これは相乗効果をもって、ゴミは減っていく。燃やす油代はいらない、運搬費はいらない。そういうものは、行政経費ですから、皆さんの税金ですから。そういうことは、無駄なく、ムラ無く、効率的に使っていくことは大事なことでと思います。そういうことを住民自治にお願いするということも一つあるわけです。ただただタダ働きで、ボランティアだけでやる、あくせくあくせく働いて、「あーっ、ありがとうございました。感謝状」というわけにはいかない。やはり、一体となってやっていくことが大事なことで、それが、少し時間もかかるかと思えます。積み重ねなければならないこともあろうかと思えます。それは私は、これからの市政を運営していく中では、大事な事柄だと思っておりますので、そういうのを一つひとつ丁寧に、誠実にやっていかなければならないと思っております。それにつきましては、いろんな説明会などをやっていかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきまして、推進していただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

(委員)

本日は、高齢者の対策について、お尋ねしたいと思えます。と申しますのが、現在、「八代市元気体操」、それから食生活改善推進委員によるところの「元氣いきがい料理講習会」、それから、「いきいきサロン」、それから、老人会が実施しております「趣味講座」です。そういう施策がいろいろありますけども、こ

れが、せっかく「元気体操」にしても昨年から始めまして、全地域に、12 箇所で 300 人ぐらいが集まってやっているわけですが、これが、ずっと続かないで一過性に終わってしまうとせっかくの活動が無になるということでございます。それから、老人会の「趣味講座」であります、今年の 18 年度の査定では、当初は 50 万円だったわけです。それで、どうするかということで、非常に対策を練ったわけですが、市長さんと市当局の肝いりで 250 万円にしてくださいまして、現在 17 部会あったわけですが、町村が合併しまして、5 つ増やして、22 クラブで実施しております。老人会は非常に趣味講座が楽しみで入会する人もいます。これを続けていってもらわないと、なかなか会員の増加もできないし、また、これから高齢者は増えていくと思います。その時に元気で長生きしなくてはならないのに、そのような対策をしなくてですね、「ただ元気でいればいいではないか」と言われてもできないわけですから。八代いきいき体操にしても、80 名の方が講習を受けまして、分担をして 11 箇所の校区を回って、1 週間に 2 回ずつ講習をしているわけですが、私は 1 回目の受講者になっていますが、私も行かなければなりません、なかなか介護と一緒にやっていけないという状況でございます。そのため、そのようなことを推進していただくことによって、寝たきり、痴呆症等も予防できるわけですね。介護保険料、国民健康保険料ですかね、そういうものにも軽減ができるわけですから、今後この活動については予算を、先ほど、市長からありましたが、なかなか予算が窮屈だと思いますけども是非、この計画、他にも計画がたくさんあるかと思いますが、私が承知しているのは 4 つでありますけども、これは今 13,500 人の会員がいます。その 8 割か 9 割がこの 4 つの課程に老人会は入っています。ですので、これを止めてもらおうと健康上も困りますし、食育その他困りますので、是非、続けて予算化していただいて、続けさせていただきたいと思います。宜しくお願いします。

(市長)

今おっしゃったことは大丈夫です。必ずやりますから。私が申し上げてますのは、必要なことにはお金を使う。無駄なこと、もうこれはいいのではないかというようなことを峻別するのです。老人会の団体運営補助は、いくらか削ったかと思います。しかし、事業的な予算は、必要とされる予算はですね、やはり適時、適切にやっていかなければならないと、このように思っておりますので、趣味講座も今度増やしていますね。健康づくり体操も料理講座も引き続きやっていきます。冒頭に申しました、健康づくり都市宣言も行いましたので、その趣旨を、或いは作りました目的を進めるためにも精一杯取り組んでいきたいと思います。

今度は、保育園の園児の方とふれあう事業も入れています。或いは、先ほど

申しました、高齢者の方の健康器具というのも入れていますので、必要なものは進めていきたいと思っております。

(事務局)

大変、申し訳ございません。事務局よりお断り申し上げたいと思います。予定の時刻の方も押しておりますので、ここら辺で、市長との意見交換会を引き上げさせていただきたいと思います。

本日は、各委員から事前に質問内容をお聞きしていますが、時間の都合上、いくつかに限らせていただきました。回答できていないものについては、後ほど事務局から回答させていただきたいと思います。

ここで、大変申し訳ございませんが、坂田市長は公務の都合上、退席をさせていただきます。

(市長)

本日は、貴重な意見をありがとうございました。皆様方からいただいた意見を市政の中で反映させていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。今日はありがとうございました。

(会長)

坂田市長におかれては、公務の忙しい中に足を運んでいただき、大変感謝申し上げます。私としても微力ながら、この八代地域が本当に「合併してよかった」と実感できる八代市を創造していかなければならないと考えています。是非、市長のリーダーシップを発揮していただき、地域が元気になるまちづくりを今後も進めていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

ここで、次の議題の準備のために、休憩をとります。

※休 憩

(事務局)

中間報告に入りますまえに、先進地での取り組みをビデオにしているのが手に入りましたので、そちらを放映しますので、予備知識としてご覧いただけたらと思います。

※福岡県宗像市 「宗像市のコミュニティづくり」

(会長)

それでは、議題に入っていきます。住民自治推進検討委員会には、山本委員と草部委員のお二人が委員として入っておられます。その中間報告を先ず、委員からお願いします。

(委員)

前回の地域審議会において、「八代市住民自治推進検討委員会」での経過報告を行っております。これまで6回委員会を開催しまして、本日「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」の中間報告に至ったところでございます。

まず、「なぜ住民自治が叫ばれ始めているのか」、「また、なぜ必要なのか」をご理解いただく必要があります。

ご承知のように近年では、市民の生活様式や価値観の変化、高速交通機関・情報手段の発達によって、多様化、複雑化が進んでいます。併せて地域の抱える課題も、環境問題であるとか青少年育成、少子・高齢化社会の問題等、広範囲であり、行政の業務や役割も多種多様化しています。

また、新聞・報道でもあるように地方の税収減や地方交付税の大幅な減額が見込まれています。

八代市は、合併して規模は大きくなったものの、市の財政は、市税のほか地方交付税に依存していると思いますので、厳しい財政運営を強いられることが予想されると思います。

そのため、市当局としても、抜本的な行財政改革を進めていかれることは勿論ですが、我々の住民サービスの提供をすべて行政だけに頼っていくということに限界がきていることも否めません。

やはり、今後は我々住民もまちづくりの構成員として、行政と手を取り合いながら「協働」で地域のまちづくりを行っていくという認識が必要となります。

今回の中間報告では、ただ今申しましたことを踏まえて、4章構成でまとめております。

「基本理念」から、「コミュニティの現状と課題分析」、「住民主体の取り組みに向けて」、「住民自治を目指す仕組みづくり」について、アンケート調査結果や事務局から提示された資料等を参考にしながら議論を積み重ねて参りました。

詳細については、事務局から説明をいたさせますが、住民に身近な課題やルールを住民自らが決定し、住民と行政の「協働」についてのシステムづくりを目指していくという報告内容になっています。委員各位におかれては、趣旨をご理解いただき、たくさんのご意見を出していただきまして、今後の詰めの作業に入りたいと考えております。

どうぞ宜しくお願いいたします。以上で中間報告を終わります。

(会 長)

ありがとうございました。

それでは、次に事務局から簡単に中間報告の概要説明をお願いします。

※中間報告概要説明〈地域振興課〉

(会 長)

ありがとうございました。今山本委員さんと事務局からの説明がありましたように、住民自治によるまちづくりの推進について、文言の修正および追加等のご意見がありましたら今受けたいと思います。

(副会長)

今の説明とは別ですが、住民自治に関する参考資料の中に、新聞記事として2ページに植木町の婦人会消滅という記事が載っていますが、掲載された理由についてお尋ねしたいと思います。

(事務局)

この新聞記事につきましては、地域婦人会というのは非常に各地域で重要な役割を果たされてきている。本来ならそのような地域の活動は残っていくべきですが、役割を担ってきたにも関わらず、活動に幕を閉じたという事例があるということで、資料に載せました。

(副会長)

この記事につきましては私たち県婦連、県の方としても大変残念に思ったわけです。私たち婦人会も60年になります。この記事を見て、実は各地域でそのほかに頑張っている地域がいっぱいあるわけです。こういう記事を書けるとものすごくマイナスイメージになりますし、もう一つは、なぜ八代市の中に、こういう植木町婦人会これは鹿本郡ですが、この記事が掲載されたのか本当にそれは残念に思います。私たちは地域づくりに何とか各校区の婦人会に少しいたでこうということで、町内長さん達にも働きかけながら今努力しているところですので、大変残念です。

(企画振興部長)

この参考資料、ご指摘のとおりでございまして、わたしも今拝見させていただいたところでございます。地域婦人会に限らず、老人会、あるいはその他の各種団体、その団体ごとの非常にいろいろな取り組みをこれまでいただいております。これらにつきましては消滅ということではなくて、やはりさらに発展をしていただく、こういう考え方にこれからも、同じでございすけれども、こういう記事を書けたということについては本当に婦人会が各地域で低迷して消滅するのではないかと誤解を与えたということにつきまして、お詫びを申し上げます。意図はこういう意図ではなかったとこういうふうに思いますけれども結果的にこういう印象を与えたということにつきまして訂正をさせていただきますと思います。

(会 長)

それでは、議論も大分出尽くしたような気がしております。本日各委員さんから出た意見については検討委員会に持ち帰って最終報告に向けた協議がなさ

れるようですよ。山本委員、草部委員兩名におかれましては最終作業となりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次にその他についてですが、この地域審議会の役割として、諮問に限らず、この審議会で必要と認める事項につきましては市長に意見を述べる、できるということになっております。今日の会議にかかわらず何かご意見ということであれば今この場で忌憚ない意見を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委 員)

NPOとかボランティアとか数多くあると思います。校区には総社教というのがありますが、総社教でも年に4回会議があります。ボランティアの人たちは一人も来ないのです。どういうボランティアがあるのか、町内会長は全然知らん。わかりません。それで、もし出来れば市報にでもですね、こういうふうなボランティア団体がありますよ、構成員は何名ですよ、こういうことをやっていますよということを市報に載せていただくと、私たち町内会長もよくわかります。そうすると、総社教の会場にボランティアの人達も来ていただいているいろいろな意見をお聞きしたい。太田郷校区に30町内ありますが、ボランティアのことは全然わかっていないと思います。他の校区もそうじゃないでしょうか。委員どうでしょうか？

(委 員)

そうですね。

(委 員)

それで、やはり市報にでも載せて、どこどこボランティアこういうことをしている、何名だ、と市報にでもわかりやすく載せていただければ結構なんですよ。ところがさっきから申し上げますように、おそらく町内会長は知らなかったと思います。各校区の総社教の会議にはほとんどそういう人は来ないのですよ。……しかし、ボランティア団体は全然参加ありません。私15年町内会長しておりますが。以上です。

(会 長)

ボランティアに対してですね、うちは経済開発同友会ですけども、ボランティアという名前でですね、どこまでの活動がボランティアなのか。ただ自分たちがボランティア活動ですよといっている団体がボランティアなのか。そこら辺の線引きがなからんと我々もいろんな団体に協力をお願いしてするんですけど、どこまでがボランティアで、どこからが・・・なのか、そこは同じ協働認識を持たんとやっていけないんですよ。お互いを理解せん限りは。だから、この協議会はこのラインがボランティアですよ、というお互いが協働認識をせんと、そこは意見の食い違いがでて逆の方向に進むと思います。そこら辺は事

事務局勉強してきて下さい。ボランティアとはどういうもんだということで、八代にどういうのができているのか。

(事務局)

市の生活安全課の方で、ボランティア団体ですとか、NPO団体等を把握しており、一覧表を作っています。周知の仕方がまだ十分でないということかとも思いますので、それぞれの所管課にこのようなご意見があったということを伝えさせていただきたいと思います。

(委員)

八代ボランティア協議会というのが社協の中にあります。そちらの方で登録されておれば、どういう団体が八代市内にあるんだよということが知ることができます。先日も各団体各長が出まして、20団体ほど、合併しましたので大きくなっていますので、こういう活動をされていますという報告会がありました。事務局の方には私の方から言っておきますので、ご案内が来ればですね。

(委員)

できれば、市報に載せていただきたい。どういうボランティア団体が、どういうことをやっているのか。

(委員)

それは、事務局の方からやってもらえるように提言すればよいと。

(委員)

実は、一昨日の24日、八代市が大きくなりまして郡部の団体も加えて、今までは八代市だけのボランティアのそれぞれの12～13のグループがあったんです。これは完全にボランティア・・・でなくて、ボランティアとはあくまでも自分たちでこういうボランティアをしようかという、本当に自分たちで進んでやることで、これはみんなに私たちはこういうことをしているけども、あなたたちもということではないのですよ。ボランティアという意味は。

いつか私は、ボランティアは全然ゼロだという、この会でしたか、びっくりしました。わたしたちは、それぞれしているというようなこと。そういうものです。ボランティアというのは条件に位置付けるとか、それをまとめをしているのは社協です。社会福祉協議会。それから行政側がまとめられているNPO、そこでもうまくまとめられていて、まだその段階まで行っていないと思いますが、一昨日あったばかりです。私たちも小さなボランティアグループを作っておりますが、20団体がそれぞれできてこんなことをしようと一昨日は3時間ばかりかかりました。それぞれ皆さんがあの人たちはそういうボランティアをしている。私もわかったんですけど。事務所はどこだ、どういう内容のものをしているな、いつ始まったんだということを。そういうものがまとまったら、一応、ボランティア連絡協議会というのがあり、潮谷知事さんのご主人が

県の代表です。去年は大きなボランティアの全国大会が熊本でありました。八代でもいきいきサロン、ボランティアの一つですが、そんなのがありました。が、まだ、八代は大きくなりましたので、それはやっと一昨日みんなが集まってそれぞれの活動を聞いたりした段階で、この後また何かの機会で皆さんにご報告することがあると思いますが、ボランティアとはいいなさるが、そのボランティアとはちょっと違います。ですから、ボランティアの人にちょっときて話をしてくれとおっしゃれば出て行くと思いますが、俺はボランティアをやっているぞということは総社教の中にもそんなことはしないと思います。ボランティアの意味というのはそういうものです。

(委 員)

総社教にでも出てきていただいて、話していただいて、ああそぎゃんことをやっている。じゃ俺たちも参加しようという人が出てくる。大田郷の総社教とかではいっぺんも見とらんですよ。

(委 員)

太田郷でボランティアは出てないですよ。市全体で、例えば私も元教員ですから、子どもや老人を大切にする。イベントなんかの敬老会などでも来て下さいといわれれば、はい行きますとそんな団体です。大田郷ボランティア何とかというのはありません。

(委 員)

町内で生き生きサロンしますね、そういうところに来てボランティアしていただく。こういう形になりますね。

(委 員)

そうしてますよ。私なんかそうやって市内全部回ってます。昨日は坂本に天文台がありますね。その下に小さな20数軒の集落があるんですよ。その年寄りが14、5人集まって来られます。そういうところに行って、早くいえば年寄りと一緒に遊んで来ましてですけどね。ですから、ボランティアというものをもういっぺん考え直して下さい。お願いします。

(委 員)

はい。わかりました。

(会 長)

また知識が増えてよかったですね。はいどうぞ。

(委 員)

この概要版の中に、もしできますことならということでお願いなのですけれど。まちづくり実現のための行政支援策のなかの2番の中に入れてもらえれば。それは私が提言をもう一つしておりました、ボランティア団体の特定講座、セミナー講座、ワークショップの実現を進めるということで提言しておりました

なかの講座内容の希望を入れてもらったら。といいますのは、ボランティアは何をやっているのかといわれますが、結局、充実した対応をつくるための・・・力とかコミュニケーション力、・・・メニューを作るための報告書とか、企画力とかそういうのがちょっとかけているんですね。他の団体もあると思うので、そういう具体的な内容をこの文章の中に入れてもらって、本当に実現してもらいたいなど。あと、市の方の講座の情報開示とか、フィールド、方向、そういう講座も具体的に入れてもらえますればありがたいと思います。

(会 長)

はい、事務局。

(事務局)

まず、この提言書は、この地域審議会の下部組織である住民自治推進検討委員会の方で、いわゆる住民側の目からみて、こうあってほしいということで提言を取りまとめられているところです。以前お話をしたかもしれませんが、一応これを12月末まで取りまとめまして、それを年明け市の方に提言書という形でお出しいただくという流れになっております。それで、市としましてはこの後これを具体的にどう進めるというように実施計画、いわゆる基本的な方針を定めて、それから実施計画を練る。例えばどの支援策もありますけども、例えばどういう支援策がこの中に一番適当なのかとか、いろんな分析をしていて、最終的に取りまとめて市の方針を打ち出す形になろうかと思いますので、まずこれは今どちらかといいますと総論的なお話になっているかと思います。ですから、そういういろんなご意見がありましたら、また事務局の方にもお寄せいただければ、次の実施段階のなかでどういうプログラムができるとか、いろいろな形の組み方ができるかと思いますので、その辺に活かさせていただければと思います。

(委 員)

会長。いいですか。

(会 長)

どうぞ。

(委 員)

失礼いたします。先ほど中間をまとめていただいたのに、もう最初の方から話をしていただいたのに、その他のところで聞いてもらってもいいわけですが、私一つ聞きたいのは、住民自治について行政の方は研究をされているのかどうか、そして一部負担をするということですが、分権というからには税源移譲が住民自治の方にあるのかどうか、そのへんのところをしっかり私承っておきたいと思うのですが。まず、研究が進んでいるのかどうかお聞きいたします。

(事務局)

事務局の方では、地域審議会の下部組織である住民自治検討委員会の皆さんに先進地事例をお示しして、意見をいただいているということでございます。確かに、まだまだ先進地事例が少ないなかで取り組んでいるわけですが、この住民自治に関しましては新市建設計画の中で、新しいまちづくりについて検討を始めなさいと位置づけておりまして、そういうところから検討をさせていただいているというところでございます。まだまだこれからいろんな先進地事例や検討委員会の委員さんの意見を踏まえながら研究をしてみたいと考えております。2点目の分権時代の中で住民に関してどういった権限移譲といいますか、当然いろんな活動をやっていただくわけですので、そういった活動の中身に対してもいろんな面で支援措置、市長の方もいろんな活動にはお金があることも認識しておりますので、そういった支援制度あたりも今後は住民自治で検討いただいて、提言していただいた内容を踏まえて、実際どういった形で進めていくのかというところも検討をさせていただきたいと思っております。

(委 員)

会長いいですか。

(会 長)

どうぞ

(委 員)

ぜひ、一部を助成するなんていわないで、やっぱり今後の研究課題として、あくまでも使い道、用途については自由であること、そうでなければ、つい今までどおり補助金、補助金というのは既得権に近いわけですね。計画立て、計画されておっても、1年間に5%カットであっても来るから自由に使えると、かえって安心感があったんです。しかし、今後はしがらみさせないためにのびのびと活動してもらうためにはぜひ・・・自由、用途自由、用途金自由というのは絶対必要と思うわけです。

(事務局)

先ほど先進地事例の映像を見ていただいたと思いますけれど、これまではそれぞれの補助金にしましても縦割りで補助金が流れてきているわけですが、宗像市の方ではそれを一つの校区として全体を受け入れてその使い道については、その自治会が使い道あたりも検討していくと。自分の地域が遅れている部分に使っていければ当然地域も活性化していい方向に向かっていくのではないかと認識しているということで。そういった皆さんのご意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

(会 長)

先ほど市長との意見交換に質問を絞っていただき、未回答部分がありますの

で、そちらの回答を事務局お願いします。

(事務局)

すみません。今のご意見の中で補足させていただきたいと思います。この概要版の開けて下のところに住民と行政の役割分担というのがあり、5つの箱を並べましてその真ん中に斜線をいれている図がございます。よく協働という言葉、ともにやりましょうと、非常にいいことなのですが、実はこれまで行政の方が主になっているような支援をして、地域の方でやっていただいている。というのがこの中では、「住民ができることは住民で行い、地域でできることは地域で行い、それでもできないことは行政が担う」という。実はこの両脇、両端の方にいわゆる住民主体の部分と行政主体の部分があります。ですから、例えばいろいろな支援策を行う中でも、当然協働でやるという真ん中の部分があるわけですが、当然その中には住民主体の中で、自己責任、自己決定を行いながら事業を進めていくという部分があるということで、市民の方々にも中身を理解していただくような、私たちも努力をしてまいりたいと思っております。

(会 長)

それでは回答をお願いします。

(商政観光課)

商政観光課長でございます。委員さんから市の観光に対する取り組みについてお聞きしたいと最後に残っておりました。たぶん合併に伴い五家荘など中山間地の観光地も八代市になった。今後各地の素材をどう活かしていくか。観光に対する取り組みをお聞きしたいということだと思います。ご存じのように旧市内には八代城跡や松濱軒等の名所旧跡、日奈久温泉、舟出浮きなど観光素材がございますが、合併したことによって、海、平野、山、川など自然や歴史が、豊かな自然あるということでできてきた。それぞれが持つ地域特性や地域特産を掘り起こした付加価値をつけることができるのではないかと考えております。それでこれからどういう観光をするかとなりますと、これらを含めまして八代の歴史と文化、日奈久温泉、八代海や五家荘に代表される資源、これから既存のものを磨き上げるとともに、農村部といいますか海の幸、山の幸などを十分観光に活用し、農村との交流促進、地元案内による着地型情報の提供、着地型といいますのは、今までは発地型情報といまして東京、大阪の方々がパンフレットやチラシによって大方の熊本の八代市、松濱軒なら松濱軒、八代なら八代がわかっておったのですが、今度は発地型じゃなくて着地型となりますと、案内人の方々が専門的に八代のいいところを自分たちで勉強されて、インターネットに載せて、制作して、それを見た方々がこの八代を訪れるということでございます。もちろん大型観光ですので、熊本城や水前寺みたいにいっぱいの学生さんみたいな観光誘致が最終目的にしておりますが、なにせこの地に

おきましては大量に大型の方々がおいでということではなくて、これから先は、団塊の世代といいますか、グループとか、小グループによって体験型の観光を目指した方が一部はいいんじゃないかということも視野に入れております。当然体験型といいますと、山、海いろいろございます。そういうことで2、3泊から将来には永住型に、八代に住みたいなという方々を視野に入れて、全線開通新幹線が5年後に開通しますので、その辺を含めましていろいろな方々と交通案内ができるように、そのあたりも含めましてやっていきたいと考えております。

(委員)

婦人会のことがありましたが、本当に婦人会もどんどん少なくなっている。それで、この審議会でも婦人会がより盛り返すような方法を審議していただきたい。それから、組織の形態の中に部会型と並列型がありますが、部会型の方に婦人部会と書いてないんですよ。やはり書いとく必要があるんじゃないかと思うんですよ。婦人会の組織を元どおり20校区にできるような審議をしてほしいと思います。

(委員)

副会長、いや婦人会長、なんで婦人会には魅力がないのですか。

(副会長)

婦人会は先ほどもいいましたように、60年経ちます。当初は県下27万人おりました。しかしながらその時には、戦後の混乱期中で、それこそ戦争に行った方々を湯茶接待しながら、お手伝いをしながら。そのころは食糧難でございましたので、お米の供出米、それを行政の方からお手伝いできないだろうかということで、県内の有志の方々が集まって女性を中心にできたのが婦人会の発足でございます。しかしながら、時代と共にいろいろ女性の地位向上ということで、私たちががんばってまいりましたけれども、婦人会が各地に少なくなり、また女性の方たちがそれぞれの自分のライフスタイルの中で飛躍していらっしゃるということは、婦人会が女性の地位向上ということで、本当に長い間がんばってきた、力を注いできた結果が今こういう風な女性がいろんなところで活躍できる場ができたのではないかと。ある一面では婦人会の力がそこに注がれていたという風に自負しております。今それぞれの方々が自分のライフスタイル、趣味に応じていろんなことができる時代になりました。これは女性としては大変うれしいことなんですね。しかしながら、地域婦人会、各校区にありますけれどもそれがだんだん少なくなっているということは、それだけ今の現代にあわない活動分野がプラスアルファか、時代に沿った事業ができてなかったのかなという風に今は思っております。しかしながら地域の皆さん方、地域にお手伝いする、活動するということを中心に、根ざした活動するという

ことは、私たち会員みんなの願いであり、これは町内長さん、老人会いろんな方たちと連携しながら今後も進めてまいりたいと思います。徳田会長さんところの金剛校区もなくなっておりまして、そのことに関しましては非常に残念に思っております。

(委 員)

私たちの地域では、延々と続いております。婦人会と消防団はなくてはならないものです。

ただ、見直すべきところは見直さないからすたれていくのですよ。

(副会長)

ぜひ皆さん方の婦人会に対するいろいろなご意見を聞きながらお願いしていきたいと思います。ありがとうございます。

(会 長)

最後になりますが、次回の開催について事務局ご説明お願いいたします。

(事務局)

今回は12月に開催をさせていただきたいと思います。書類等については事前に送付させていただきますのでよろしくお願いしときます。日程につきましては会長と相談しながら決定したいと思っております。

最後に、その他ですけれども、実はテレビ番組でなんでも鑑定団というのがありまして、お宝の募集が100点以上揃えばやってくれるということです、皆さんもぜひお宝あたりをお持ちであれば応募をお願いしたいと思います。

(会 長)

今回は12月開催ということでございます。日程は事務局からお送りします。

今日は非常に長時間になりましたが、今日の皆さんの意見は常に八代から見た八代ですね。同友会で来月の27日に九州地区のJTBを統括している方が、九州の地図の中から八代をどう見ているのか、例会を行います。たまには外から八代を見てはどうかと思います。

本日は長時間にわたりありがとうございました。これで閉会をいたします。